

第9回狭山市地域公共交通会議 会議録

開催日時 平成30年12月18日(火)午後1時30分～午後3時30分

開催場所 稲荷山環境センター 3階大会議室

出席者 松本委員(会長)、関口委員(副会長)、関根委員、藤原委員、坂本委員、奥富委員、岡部委員、岡村委員、苅谷委員、青木委員、小河委員、鈴木委員、畦地委員、塩野谷委員、北田克之委員、北田奈緒美委員、吉田委員、三ツ木委員、堀川委員(19名)

欠席者 鶴岡委員、高原委員、齋藤委員、片山委員、高橋委員、西川委員(6名)

代理出席者 鶴岡委員の代理:金川、齋藤委員の代理:細田(2名)

市側出席者 小出市民部長、奥富市民部次長

事務局 田中交通防犯課長、天野主幹、田中主任、矢部主任、高木主査、古牧主任、太田主事

傍聴者数 5名

議題等

1. 会長あいさつ

2. 議題

- (1) 市内循環バス(茶の花号)の運行ルート等の見直し後の状況報告について
- (2) 今後の狭山市における公共交通の方向性等に関する地域公共交通会議の協議事項(検討課題)の検討に向けた対応について
- (3) その他

会議の経過、質疑等の内容

1. 会長あいさつ

2. 会議の成立及び会議の公開の確認

委員総数25名のところ、委員本人の出席が19名、代理出席者2名、合計21名が出席していることから、会議が成立していることを確認するとともに、会議は、「市内循環バス（茶の花号）の運行ルート等の見直し後の状況報告」と「今後の取組課題の検討に向けた対応等について」の意見交換が中心となるが、とりわけ非公開とする理由は見当たらないことや地域的かつ全市的な課題に対する協議の場でもあることから、原則どおり公開することが決定された。

以下、松本会長が議長となり、議事を進行した。

議長 それでは議事に入りますが、議題の1から順に進めていきたいと思
います。まずは事務局から資料の説明をお願いします。

議題（1）市内循環バス（茶の花号）の運行ルート等の見直し後の状況報告について

事務局 それでは、はじめに事務局から全般的な状況ですが、運行開始後に
市に寄せられた意見・要望、また職員が実際にバスに乗車した際にい
ただいた意見につきましては、

○日常生活に密接に関連するスーパーや病院に接続してもらった
ので有難い。

○今まで、バスが運行していなかったのも、便利になって良かった。

○入間市に乗り入れたので、入間市民としても有難い。

（職員がバスに乗車した際に乗り合わせた入間市民の声）

○水野地区から武蔵藤沢駅まで結ばれたので便利になった。

といった意見があった一方で、

●運行便数が少ない、もっとダイヤを増やしてほしい。

●ルートを延長した分、時間がかかり過ぎる。

●特別乗車証の取り扱いが改定されたことを知らなかった。

というような意見もあったが、特に多かったのは新たな特別乗車証
の発行手続きに関する問い合わせであった。

新しい特別乗車証は、12月10日現在で211件発行している。

市に寄せられた意見等は、以上であります。

議長 まだ見直して間もないわけですが、市に寄せられた意見等を報告していただきました。続いて、今回の見直しでは、それぞれのコースにおいて、見直しが行われていますので、利用者や住民から意見や要望などが出ているか、各地域の状況について、各委員から報告していただきたいと思います。

はじめに、水富コースは如何でしょうか。

事務局 本日は、水富地区から選出の委員が欠席しているので、何か地域から意見等が寄せられているか、事務局において事前に確認しているので、まず、これを紹介させていただく。

○広瀬台地域はバスが運行していなかったのが便利になって良かった。

●便数がもう少しあると有難い。

○茶の花号は良いと思うが、もっと生活道路を走る小さなバスがほしい。

といった意見が複数あった。

また、市議会議員より、9月議会と12月議会において茶の花号に関する一般質問があったので、主な内容を紹介すると、茶の花号が入間野田モールまで延長したことに関連して、

- ・買い物時間は現実的なのか。
- ・入間市のコミュニティバスとの接続状況について
- ・入間市駅までの延長の考えについて
- ・稲荷山公園駅までの接続がなくなったことの是非について

といったような質問を受けた。

市としては、地域公共交通会議において議論いただき、今回の見直しは、ダイヤよりもルートの見直しを優先することの方針を決定し、議決・合意をいただいたものであること。また、今回の見直しは第一歩であり、今後の利用状況や意見等を踏まえて、必要な見直しについて、地域公共交通会議で協議していくといった内容の回答を行っている。

さらに、茶の花号の運行経費に特別交付税を活用しての予算規模の拡大に関する質問も受けましたが、茶の花号の運行経費に特別交付税が措置されるのではなく、特別交付税を算定するに当たって、特別な財政需要の一つとして茶の花号の運行経費が算入されているものであり、あくまで一般財源であり、特定の経費に充当するもの

ではないといった内容の回答を行っている。
事務局からは以上です。

議 長 水富コースについて、他の委員から何かありますか。

【特になし】

それでは、次に、奥富・狭山コースはどうでしょうか。

委員の代理委員

今回の見直しに当たり、前田地域を回るルート及びバス停留所は残してほしいとの要望書（署名）を提出した経緯がある中で、現状のまま残していただいたことへのお礼の声が委員にも寄せられているとのことでした。近々、自治会長会議の予定もあるが、現時点では特に意見は出されていない。

普段から茶の花号を利用している人は分かっているだろうが、一般の人は利用の仕方が分からないのではないかと。各家庭に公共交通マップが配られてはいるが、高齢の人は良く分かっていないのが現状だと思う。若い人はよいが、70歳代後半から80歳を過ぎた人には理解しにくいのではないかと。会議で決まったことなどは、各地域の集会等を通じて回覧するなりして、茶の花号の利用方法などを周知していくことが必要だと思う。

議 長 奥富・狭山コースについて、他の委員から何かありますか。

【特になし】

続けて、各地区の委員から一通り意見等をお聞きするので、これに対して事務局で回答できるものがあれば、後ほどお願いしたい。

それでは、次に、堀兼コースはどうでしょうか。

委 員 まだ、見直して間もないので、現時点では特に意見や要望は出ていない。これからだと思う。今後、地区センターや自治会長会議等の場を通じ、利用促進をお願いしたいと思っている。

議 長 堀兼コースについて、他の委員から何かありますか。

【特になし】

それでは、次に、入曽東コース及び入曽西コースはどうでしょうか。

委 員 西コースでは、入曽駅と武蔵藤沢駅が結ばれたことは大変良かったと思っている。入曽駅の西口に駐輪場があるが、入間市民の利用も結構多く、西武新宿線の下りで本川越方面へ行くのにも藤沢方面からのアクセスが大変便利になった。入曽駅と武蔵藤沢駅の接続は、かなり前からの地元の要望であり、今回これが実現したことは、喜ばしいことである。

東コースについては、あぐれっしゅげんき村へ接続したが、利用はこれからだろう。

さらに、通勤通学コースについては、新たに夜の9時台の便が設けられたことで、夜遅くまで仕事をしている人からは、とても助かるといった声を聞いている。

今回の見直しの内容は、全体として大変好評であると感じている。

議 長 入曽東コース及び入曽西コースについて、他の委員から何かありますか。

【特になし】

それでは、次に、今回の見直しで、コースは廃止となりましたが、柏原地域から何か意見・要望等が出ていますか。

委 員 柏原コースは廃止となったが、あらためて確認はしていないが、大きな変化は出ていない。これは、従来の茶の花号のダイヤが路線バスのダイヤとだいぶ重複しており、路線バスの後を追いかけるような状況もあったことから、直接的な影響はないように思う。

なお、路線バスの一部において、空白時間があることから、これを調整してほしいとの要望をした経緯もあるが、今回の見直しについては地元からは大きな意見・要望等が出ていない。

また、地域には、老人福祉センター宝荘、都市緑化植物園、柏苑、さやま苑などの施設があり、これらの施設の利用者の声は把握してい

ないが、路線バスがあるため、そんなに大きな影響は出ていないのではないかと考えている。

議 長 廃止となった柏原コースに関して、他の委員から何かありますか。

【特になし】

それでは、あらためて、今回のルートの見直しについて、全般を通して、なんでも結構ですので、他に意見等がありましたらお願いします。

委 員 今後、地域の公共交通について見直しを実施する際は、今回、廃止となったことを既成事実にする事なく、柏原地区も同じ土俵に上げて検討・協議を行っていただきたい。

議 長 ただいま、委員より今回のコースの見直しに関する意見・要望等を幾つか出していただいたが、これらに対し、事務局で回答できるものがあつたらお願いしたい。

事務局 奥富・狭山コースに関連して、茶の花号の利用方法が分からないのではないかといった意見をいただいたが、事務局としてもそうしたことを懸念している。高齢の方は、市のホームページを見る機会も少ないと思うが、全戸配布や回覧等により目にする方が多い公民館だよりなどを活用して、バスの乗り方やダイヤなどの情報をお伝えしていきたいと考えている。

水富地区では、12月10日号の公民館だよりに、何時のバスで入間野田モールまで行き、買い物をして、何時のバスで帰って来れるといったような情報提供を行っている。今後、他の地区においても「公民館だより」などで、バスの乗り方やダイヤを紹介するといった同じような取り組みを行うことで、利用促進を図っていきたいと考えている。

入曽西コースに関しては、入曽駅と武蔵藤沢駅が結ばれたことに対する評価をいただいたが、今回の見直しの中で、「東藤沢4丁目」のバス停留所を新たに設置したことから、入間市からの要請により、当該バス停留所付近の自治会に1,700部ほど、公共交通マップを配布させていただいた。そうしたこともあり、運行開始の当日から入間

市民にも早速、乗車していただいたところでもあります。

また、入曽東コースについては、あぐれっしゅげんき村に乗り入れることになったわけですが、運行開始の初日から乗車している市民も多数見受けられ、店舗側も喜んでいているといった状況である。

なお、柏原地区に関しては、今後の見直しにおける対応について、ご要望をいただいたが、今後の茶の花号の利用状況等を踏まえた中で、全体としての見直しを進めていくことになると考えている。

議長 ただいま、幾つか事務局から回答をいただいたが、まだ、新たなルートでの運行が始まって2週間という状況なので、今後においても各委員におかれては、意見・要望等を耳にしましたら遠慮なく事務局に伝えていただきたい。

委員 市民や利用者から意見や要望等が出たら、これを表にして、各々の意見・要望及び課題に対してどう対処するのか、今後の方針や考え方を明らかにし、一覧表にしたものを会議資料として提示していただきたい。

また、市民や利用者の意見や要望等をどのように吸いあげるかということも重要な点であり、例えば、アンケート用紙を地区センターなどに置いておき、所定の用紙に直接書いていただくような方法が必要ではないかと考えるが、見解を伺いたい。

事務局 1点目の、要望等を一覧表にするということについては、まだ運行開始して間もないため、これから先もいろいろな意見等をいただくのではないかと考えている。それらを、どういう形式にせよ一覧にして、会議の中で委員の意見等をいただけるようなものを考えていきたい。

2点目の、意見等の集約の仕方という点については、ルート等を見直して運行を開始したがこれで見直しは終わりというものではなく、利用状況等を調査し、見直しに対する評価もしなければならぬと考えている。いろいろな意見を吸いあげて、茶の花号の充実に繋がるよう取り組んでいきたい。

集約の仕方については、今後よく詰めさせていただき、意見の出しやすい、集約しやすいやり方を考えさせていただく。

議 長 (1) の議題に関し、他にご意見等がありましたらお願いします。

【特になし】

それでは、他にご意見等はないようですので、次の議題に移ります。

議題(2) 今後の狭山市における公共交通の方向性等に関する地域公共交通会議の協議事項(取組課題)の検討に向けた対応について

議 長 事務局から資料の説明をお願いします。

事務局 それでは、まず、お手元の資料2により、第8回の会議で確認された「今後の狭山市における公共交通の方向性等に関する地域公共交通会議の協議事項(取組課題)」について、あらためて確認させていただきたい。

《資料2の説明》

今後の狭山市における公共交通の方向性等に関する地域公共交通会議の協議事項について 【第8回会議 資料1の10～11ページ抜粋】

○短期的な取組課題について

- ・ 市内循環バス(茶の花号)の利用促進策の実施
- ・ 市内循環バス(茶の花号)の利用動向調査

○中・長期的な取組課題について

- ・ 市内循環バス(茶の花号)の車両の増車又は小型化などを検討
- ・ 高齢者や障害者など交通弱者といわれる方々に配慮したバス停周辺環境の整備及び現有車両のノンステップバスへの計画的な更新
- ・ 新しい交通手段の検討
- ・ 広域連携の推進
- ・ 地域の実情を踏まえた公共交通のあり様について、生活に密着した課題として各地域で検討していけるような仕組みづくりの必要性

市内循環バス（茶の花号）の運行ルート等の見直しに併せて、今後の方針として確認された事項について【第8回会議 資料1の7～8ページ抜粋】

ア. 狭山市駅東口～入曽駅間の運行ルートの新設について

イ. 新所沢駅方面へのアクセス性の向上と広域連携について

- ・ 当面の暫定的な措置（公共交通を補完する措置）として、民間病院の送迎バスを活用することについて、利用者の動向等を検証する必要があるため、まずは試行実施をめざし、引き続き病院側と協議調整を進めていく。

次に、資料3をご覧いただきたいと思います。

この資料は、ただいま確認していただいた「今後の狭山市における公共交通の方向性等に関する地域公共交通会議の協議事項（取組課題）」の検討に向けた対応について整理したものでありますが、当面、検討に着手すべき課題等についての考え方を項目ごとにまとめたもので、それぞれの項目について、会議の中でご意見等をいただきたいと考えている。

《①～⑥を順に説明し、項目ごとに意見を求めた》

議長 それでは、①の説明をお願いします。

事務局 第8回会議の資料から抜粋した内容を説明させていただきます。

① 市内循環バス（茶の花号）の利用促進策の実施

現在、茶の花号の運行ルートの見直しを進めていますが、茶の花号を将来にわたって、安定的な運行を維持していくためには、できるだけ多くの方にご利用いただく必要がありますので、そのための促進策を検討・実施したいと考えています。例えば、乗車1回につき、ポイントカード（利用券）1枚を交付し、所定の枚数が貯まった場合に特典を付与する制度の導入を検討します。

特典の具体的な内容は未定ですが、市内店舗の協賛による買物補助券、あぐれっしゅげんき村の協力による野菜の詰め合わせ、循環バスの無料乗車券、(株)埼玉西武ライオンズとの連携協力に関する基本協定（フレンドシティ）を活用した野球の観戦チケットやグッズなどの特典が考えられます。

なお、茶の花号の将来にわたっての安定的な運行を維持していくためには、できるだけ多くの方に利用していただく必要がありますので、そのための公民館だよりや地域の回覧等の媒体を活用した情報提供など、効果的な利用促進を図っていきます。

議 長 ただいま、①の市内循環バス（茶の花号）の利用促進策の実施について、事務局から具体的な内容の説明があったが、これらについて、今後検討していくということでもあります。このことについて、何かご意見や関連して新たな提案等がありましたらお出しいただきたい。

委 員 自治会の回覧等は、いろいろな面で効果的だと考えている。交通防犯課で利用促進の雛形を作ってもらえれば、これを地域で回覧することもできる。自治会長会議等で依頼すれば効果的である

事務局 地域の回覧等は、市民もよく見られているといった状況もあるので、連合自治会の協力をいただきながら、利用促進が図れるよう取り組んでいきたい。

議 長 他に意見等がなければ、ただいまの委員の意見も参考にしながら、事務局が説明した方向で、これから検討を進めていくということによろしいか。

《異議なし》

議 長 次に、②の説明をお願いします。

事務局 《②を説明》

② 市内循環バス（茶の花号）の利用動向調査の実施

この調査は、平成30年12月3日より、茶の花号の運行ルート等の見直し後の運行が始まっていますが、一定の期間が経過した後に、各コースの利用実態、とりわけルートの新設、延長を実施したコースについて、その利用率や乗車率等を把握するために実施しようとするもので、その結果を分析したうえで、このたびの見直しの評価を行い、さらなる見直しの必要性等について、地域公共交通会議の場で検討していきたいと考えています。

議 長 ただいま、②の市内循環バス（茶の花号）の利用動向調査の実施について説明がありましたが、このことについて、何かご意見等がありましたらお出しいただきたい。

委 員 既に運行が開始されているので、すぐにでも調査すべきと思うが、どういう調査をいつ頃実施するか決まっているのか。具体的な調査のやり方はどうか。

事務局 調査の内容については、まだきちんと固まったものはない。調査の仕方にもいろいろあり、例えば、ある個人が、「どこから乗車してどこで降りた」とか、それぞれのバス停ごとの乗降客数を調査するといったものもあるので、調査の仕方は今後検討していきたい。前回の調査は、バス停ごとの乗降客数の把握と利用者の意見を伺うといったやり方で実施した。

すぐにでも調査をとという点については、運行開始後すぐになると、安定した乗車数の把握につながらないので、例えば半年ぐらいを目処にするとか、ある程度乗車数が落ち着いた状況になった頃に調査を実施したいと考えている。

委員 「一定の期間が経過した後に・・・」とあるが、一定の期間とはどれくらいの期間か。また、今回の見直しで、不便を感じている方もいると思う。これまでは利用できていたが、見直しで利用できなくなってしまったことで、利便性が損なわれたという方の意見も吸いあげていただきたい。利用している方だけに限ってしまうと便利になって良かったといった肯定的な意見しか出てこないのでは、そうした点にも配慮した仕組みを作っていただきたい

事務局 一定の期間については、見直してすぐだと利用者数が安定しないので半年程度が経過した後に調査するのがよいのではないかと考えている。

また、今回の見直しで利用できなくなった方の意見も吸いあげるということについては、貴重な意見と受け止め、今後の検討の中で参考にさせていただきたい。

委員 利用促進にも関係するが、回覧はカラー刷りのものだと良く見ていただけなので、公民館だよりは有効だと思う。

また、利用動向調査については、高齢者は今の時期は寒くて外出しにくいので、暖かくなる3月、4月頃なら良いと思う。公民館だよりで、不便なところがあれば意見を出してほしいといった周知を行い、公民館ポストに入れてもらえば良いと思う。

事務局 公民館だよりは色が付いていて目立つため、これを利用して意見を吸いあげること効果的だと思うので、そうしたことも参考にしながら、利用者の動向を調査し、利用率の向上に努めていきたい。

議長 利用動向調査は、今回の見直しの結果を評価することが目的で、調査の結果を踏まえて評価し、さらなる見直しの必要性があるかどうか検討することになっています。

特に、調査を実施した後は、資料2にも記述があるように、中・長期的には循環バスの車両の増車あるいは小型化を図ることなど、その必要性といったことも念頭に置きながら検討していくこととなりますが、増車となれば、ルートの特長、便数の拡大も想定されるため、これらを検討していくための前提として利用動向調査を実施するものです。

議長 他にご意見等はないようですので、次に、③の説明をお願いします。

事務局 《③を説明》

③ 病院等の送迎バスを活用した高齢者外出支援事業の実施

この事業は、市内にある病院の協力を得て、同病院の送迎バスの空席を活用して、交通空白地域における移動手段の確保を図るとともに、高齢者が気軽に買い物や通院等の外出ができる交通手段を確保し、日常生活における利便性の向上を図ろうとするものです。

本事業は、これまでの地域公共交通会議において、茶の花号の各コースの見直しに併せて今後の方針として「確認された狭山市駅東口～入曾駅間の運行ルートの新設」及び「市の南部地域における新所沢方面へのアクセス性の向上」を図るため、当面の暫定的な措置（公共交通を補完する措置）として、試行実施を含め、病院側と協議調整を進めていくことが確認されているものです。

具体的には、現在運行している病院の送迎バスについて、運行経路や運行ダイヤは現状のまま維持する中で、座席に空席がある場合に限り、一定の条件のもとで市民（高齢者）を無償で乗車させていただき仕組みを構築するもので、利用者が搭乗中に被った傷害を補償する傷害保険に加入し、当該保険料のみ市が負担することになり、先進自治体の例により、関係要綱（要領）等の整備、病院との協定の締結、保険契約等の手続きなどが必要となります。さらに、近隣自治体との広域連携についても検討していきます。

また、未定稿ではありますが、「送迎バスを活用した高齢者外出支援事業」の概要（案）は、別添資料4のとおりです。

資料4については、担当から説明させていただきます。

事務局 《資料4を説明》

(担当)

病院等の送迎バスの空席を活用した高齢者外出支援事業の概要（案）について、資料に沿ってご説明します。

1. 事業の方法

- ① 高齢者外出支援事業は、病院等が運行している送迎バスの空席を利用し、市内の交通空白地域から最寄りの公共交通機関等への移動の支援を行うとともに、高齢者が気軽に買い物や通院等の外出ができる交通手段を確保することを目的として実施する。
- ② 現在運行されている送迎バスは、特定の人（施設利用者）を無償で輸送するもので、法的には無制限の自家輸送であることから、外出支援事業により、新たに利用することとなる高齢者も特定の旅客とするため、利用パスカードを発行し、無償とする。

2. 実施時期及び協力事業者等

- ① 本事業の実施時期は、平成31年4月1日を予定する。ただし、送迎バスの利用状況や課題等を把握・検証するため、6箇月程度の試行期間を設け、運用状況を評価し、本格実施に移行するか否かを判断する。
- ② 各事業者は、社会貢献の一環として本事業にご理解とご協力をいただき、実施に当たっては責任分担を明確にするため、市と協定書を締結する。
- ③ 協力事業者は、次の2事業者とする。（五十音順）
 - ア. 医療法人 狭山中央病院
 - イ. 医療法人 尚寿会大生病院

3. 利用対象者

- ① 市内在住の65歳以上の方で、申請により、市役所から「送迎バスパスカード」の発行を受けた方を対象とする。

4. 利用申請の方法と送迎バスパスカードの発行方法

- ① 利用申請の方法は、市役所交通防犯課若しくは各地区センターに備えてある「送迎バス利用申請書兼同意書」に必要事項を記入のうえ、申請する。
- ② 送迎バスパスカードの発行方法は、交通防犯課の窓口で申請した場合はその場での発行となるが、地区センターで申請した場合は、1週間程度で自宅に郵送する。

5. 市の役割分担

- ① 交通事故傷害保険の加入と保険料負担
- ② 送迎バス利用パスカードの発行
- ③ 乗降場所等の送迎バスに関する必要な情報提供

④ 利用者への送迎バス運行時間等変更の連絡と苦情処理

6. 乗降の方法

送迎バス運行経路内の所定の停車場所において、手を挙げて乗車し、降車場所では運転手に告げて降車する。現行の運行ルート及び運行ダイヤは、別添のとおり。

議長 ただいま、③の病院等の送迎バスを活用した高齢者外出支援事業の実施及びこれに関連する資料4について、それぞれ説明がりましたが、このことについて、何かご意見等がありましたらお出しいただきたい。

委員の代理委員

各病院の送迎バスは、何台あって、何人が乗車できて、現状として1回の運行で何人ぐらい乗っているのか。そして、空席がどれくらいあるのか伺いたい。

事務局 これまでの協議の中で伺っているところでは、狭山中央病院が1台、大生病院が3台で運行しており、定員は、それぞれ12～14名程度と伺っている。(後に、病院側に確認した結果、大生病院では現在はマイクロバスとワゴン各1台の計2台で運行しており、運転手を除き39名が乗車可能とのこと。)

なお、空席がどれくらいあるかについては、日々の運行によって異なるが、「満席で乗れません」と、お断りするような状況ではないと伺っている。しかしながら、必ず乗車できるというものではないので、申請していただく際には、そうした点についても同意していただくことを条件としており、遺漏のないよう対応していきたい。

委員 説明では、2つの病院ということだが、他の病院はないのか。

事務局 今回の検討に当たっては、送迎バスを運行している医療機関について、当該送迎バスの運行状況等を調査・検討したが、送迎バスを活用できるまでの状況ではなかった。また、このたびの茶の花号の運行ルートの見直しや路線バスの運行状況等を勘案すると、現時点では有効に活用できる送迎バスは他にはなく、さらに、企業や学校の送迎バスの活用についても、それぞれ検討したが、バスの免許や運行時間等の関係から活用は難しいと判断した。

引き続き、送迎バスの活用拡大について検討していくが、活用可能などところからという視点から、2つの病院に協力していただくこととしたものである。

委員 送迎バスは、主にどういう方が運転しているのか。(病院に勤務している方か)

事務局 運転業務は、委託している。

委員 利用対象者は市内在住の65歳以上の方とあるが、交通難民、移動難民というのは年齢に関係なく障害を持っている者も該当するので、そうした方も対象にならないのか。また、送迎バスはノンステップ、車椅子対応が可能な車両なのか。

事務局 現時点で、車両の具体的な状況までは精査できていないが、ご指摘のように、高齢者や障害をお持ちの方といった交通弱者といわれる方々が乗車可能な車両であればベターだが、この制度は、現に運行している車両を活用すること、現に運行しているルートを活用すること、現に決まっているダイヤで運行していただくことが基本であることから、ノンステップではないからノンステップ化してほしい、ルートを変更してほしい、ダイヤを増やしてほしいといったことを病院側に要望することは一切考えていない。

今後の運用の中で、そうした希望を受け入れていただける状況にもなれば別だが、まずは今あるものをそのまま活用させていただき、公共交通を補完する意味で、市民の移動手段として活用させていただきたいということなので、敢えて現状を改定してまでお願いするものではないと考えている。

なお、年齢要件としての「65歳以上」については、あくまで骨子案として示したものであるので、対象年齢の取り扱いについては、制度化を図るまでの間にいろいろな意見を伺いながら詰めていきたいと考えている。いずれにしても、一定の年齢制限は設けていく考えである。

議長 他にご意見等はないようですので、送迎バスの活用については、事務局説明のとおり、実施に向けて準備を進めていくことでよろしいか。

《異議なし》

次に、④の説明をお願いします。

事務局 《④を説明》

④ 地域コミュニティ交通の手法の検討の実施

この調査は、先進自治体の取組事例の調査研究に加え、地域の交通事情等を調査分析し、それぞれの地域の実情を踏まえた今後の地域コミュニティ交通の手法について検討するものです。

議長 ここに言う「地域コミュニティ交通」とは、どういうものを想定しているのか。

事務局 先進市の事例では、厚木市などでは、車両を企業から贈呈していただき、地域の方々が2・3人で駅などの乗降ポイントまで運転するといったような地域輸送を実施しているところもある。こうした地域の実情を踏まえた地域輸送について、本市でも調査検討していきたいと考えている。

ハードルを高くして地域でやってくれといっても簡単にはできないので、どこまで市が関わっていったら実現できるかといったことも、調査検討の内容に含まれると解釈していただきたい。

例えば、市は車両を提供するが運転手は出せないとか。どういう形のものが狭山市として最も合っているかといったことも含めて検討していこうとするものである。

議長 最近、他の自治体で実施しているワゴンタイプの車両で、それを地域が自主的に運行するといったような取り組みの可能性を具体的に調査してみようということか。

事務局 そのとおり、狭山市の状況にあった仕組みを検討していくための調査である。

議長 今回の見直しでも、市内には交通空白地域が残ってしまうが、そこをすべて茶の花号でカバーするのではなく、こうした新たな方式を導入して公共交通の足を確保していこうとするもの。そのような趣旨で実施する調査と理解してよいか。

事務局 茶の花号だと道路幅員が確保できる地域でしか運行できず、狭い生

活道路には入り込めないのが実態である。そうした地域の事情を踏まえた輸送のあり方について検討を進めていきたいと考えている。

水富公民館では、サロンなどを立ち上げて高齢者の方に案内をしているが、そこに行く足がないという状況の中で、地域では「自分たちで送迎してもよいのでは」とか「地域の中を細かく回れるものがあった方がよいのでは」といった意見も出ている。他の地域でも同様の状況にあると思うので、地域における輸送のあり方について調査・検討を行っていきたい。

議 長 地域コミュニティ交通として、茶の花号に代わる交通手段の検討ということではありますが、このことについて、何かご意見等がありましたらお願いします。

委員の代理委員

いま、サロン等への参加について話があったが、各地域でもそのことが一番ネックになっている。そこまで来られない人への対応をどうしたらよいか。どの車を使って、誰が運転して、何かあったときにどう責任をとるのかという点がわからない。送迎とか、買い物、サロン等への足の確保といったことを実施している地域もあるようだが、各地とも移送が課題となっているようである。この調査は、そうしたことにも関係していることだと思う。

事務局 公共交通について、地域でどういう形で担っていただけるのか、その可能性について調査・検討していきたいと考えている。

議 長 他にご意見等はないようですので、事務局説明のとおり、実施に向けて準備を進めていくことでよろしいか。

《異議なし》

議 長 次に、⑤の説明をお願いします。

事務局 《⑤を説明》

⑤ 高齢者を対象とした路線バスの運賃割引制度の実施

この事業は、市内循環バス（茶の花号）の特別乗車制度に準じ、路線バスも一定の年齢以上の高齢者が減額された運賃で乗車できる仕組みの構築について、検討するものです。

議 長 ただいま、⑤の高齢者を対象とした路線バスの運賃割引制度の実施について説明がありました。このことについて、何かご意見等がありましたらお出しいただきたい。

検討するとはいうものの難しい面もあるようだが、検討を進めるうえでポイントになるところはどの辺りか。

事務局 100円乗車となると、その差額を市が負担することになるが、その負担額の算出根拠が難しいため、導入に当たっては、十分な検討が必要と考えている。

委 員 西武バスとしても、これまで事務局から話は伺っているのですが、いろいろと考えているところであるが、狭山市においては、狭山市内で完結する路線が多く、埼玉県内には東京都と同じようなシルバーパスの制度はないので、テストケースとして、狭山市でこうした制度が実施できればよいと考えている。一方で、民間の路線としてのバスの維持、存続という面から相応の負担をしていただかないと厳しい面もある。そうした兼ね合いの中で、一緒に検討していければよいと考えている。

議 長 他にご意見等はないようですので、事務局説明のとおり、検討を進めていくことでよろしいか。

《異議なし》

議 長 次に、⑥の説明をお願いします。

事務局 《⑥を説明》

⑥ 高齢者運転者の運転免許証自主返納促進事業の実施

この事業は、高齢運転者による交通事故が増加傾向にある中で、高齢者運転者の運転免許証の自主返納を促進していくことが全国的にも喫緊の課題となっていることから、本市においても、高齢運転者の交通事故防止と、運転免許証返納後の移動手段の確保・充実を図ることを目的として、高齢運転者の運転免許証の自主返納を促進するため、市内在住で住民登録のある一定の年齢以上の高齢運転者で、運転免許証を自主的に返納し、公安委員会が発行した「運転経歴証明書」を持っている方を対象とする効果的な運転免許証促進策を検討するものです。

議 長 ただいま、⑥の高齢者運転者の運転免許証自主返納促進事業の実施について説明がありました。このことについて、何かご意見等がありましたらお出しいただきたい。

事務局（補足説明） 大筋では、皆さんが賛同するところであるが、実際に免許証を返納した方に何か特典をとると、例えば、パスモなどのIC乗車券を交付すればよいのではという意見がある一方で、パスモでは交通手段以外にも使えてしまうといった議論もある。また、タクシー券も効果的ではないかといった考えもある。それぞれ一長一短あるので、現段階では、これで進めていこうというものがないため、資料のような記述表現となった。今後、細かい点まで調査、検討し、より効果的な対応を考えていきたい。

委 員 他の自治体でも実施している事例があるが、「コミュニティバスの無料乗車券」などの検討はされないのか。

事務局 コミュニティバスの無料乗車券も検討の一つと捉えており、これを含めて、引き続き、より効果的な対応を検討していく。

議 長 他にご意見等はないようですので、高齢者の運転免許証の自主返納促進策については、具体的に検討していくということで進めさせていただきます。

以上が、今後、地域公共交通会議で具体的に検討する個別の事項となるわけですが、12月3日以降の茶の花号の新たな運行ルートによる利用状況をきちんと調査して、それらの結果を踏まえて、更なる茶の花号の見直しが必要かどうか、あわせて交通空白地域の解消にどう取り組むか、どういう手法で解決していくか、こうした点が今後の地域公共交通会議における主要な論点になると考えているので、よろしくお願ひしたい。

以上で、議題の（2）は終了とし、（3）の「その他」に移ります。
事務局から何かありますか。

事務局 資料5により、今後のスケジュール（予定）について説明した。
・委員の任期満了と委嘱替えについて
・次回の会議について

議 長 ただいまの説明について、何か、ご意見・ご質問がありましたら、
お願いします。

《特に、意見等なし》

議 長 他に、その他事項として何かありますか。

事務局 2点ほど報告があります。

1点は、去る11月1日付けで路線バスの減便・減回が実施されたことに対する市側の対応について報告させていただくものです。

西武バスにおいて、去る11月1日にダイヤ改定を実施し、主に狭山市駅西口と西武柏原ニュータウンを結ぶ路線及び狭山市駅西口と稲荷山公園駅を結ぶ路線が減便になるということで、この報告を受けた際、市としては現行の運行回数を維持することを要請するとともに、変更するに当たっては関係する住民に説明し、理解を求めるよう要望した。

これを受けて、運行回数の変更があるバス路線に関係する地域の自治会連合会の定例会において、西武バスから変更に至る経緯と内容について説明していただいたが、その場では、自治会から特に意見はなかったと聞いている。

また、市としては、今回の路線バスのダイヤ等の改定を踏まえて、西武バス側に要望書を提出したところであり、具体的には、

○運行計画の変更にあたっては、予め地域住民に説明し、意見を聞く機会を設けるとともに、十分な周知期間を設けること。

○運行時間の変更にあたっては、市及び地域公共交通会議に早期に情報提供すること。

○運行計画の変更にあたっては、路線の見直しや減便は、これ以上実施しないこと。

こうした点を内容とした要望書を提出したところである。

その際に、西武バスからは、ダイヤを減らさなければならない要因として、市内のバス路線の多くが深刻な赤字の状況にあることや慢性的な乗務員不足があり、どうしても減便せざるを得ない状況にあるとの説明があった。

本日は、せっかくの機会なので、路線バスを取り巻く情勢等について、西武バスからご説明いただきたいと考えている。

委員 11月1日の改定に関し、市及び地域公共交通会議に事前に十分な説明がなされていなかったとのご指摘をいただいたが、この点について、大変申し訳なかったと思っている。

西武バスにおける狭山市内の路線は、少子高齢化の影響により、年々、利用者や収入が少しずつ減ってきている状況である。前年度の状況では、狭山市内の関連路線で赤字額は1億円を超えており、これを負担している状況で、狭山市周辺の所沢、入間、川越地域においても経営的には非常に厳しい状況である。

狭山市内の路線においては、これまでバスが少しずつ減ってしまった、不便になったという路線が多数あり、心苦しい面もあるが、バス事業者側の視点では、需要にあわせて止むを得ず見直しを行ってきたところである。

今回、柏原ニュータウン路線の減便についても、当社の問い合わせ窓口にも多数ご意見をいただいております、一人ひとりのお客様に対する申し訳ないという気持ちもあるが、これまでの視点は、採算が取れない路線については、合理化、減便等を行ってきたが、昨今、貨物や宅配業者における人手不足が報道されているように、ここ1年半くらいはバス事業における運転業務員不足が非常に深刻な問題になっている。

10月、11月、12月のそれぞれにおいて、狭山地域だけでなく、西武バスの全地域で減便等を実施している。できるだけ、お客様に影響がないように休日や夜間の利用が少ない時間帯について減らしているが、実情としては、法令を守らなければならないことから、運転業務員に不足が生じている。

現在、西武バス全体で運転業務員が1,300人から1,400人いるが、来年度から7年間で約3割の400人が60歳を超えることになる。よって、採算が取れていたとしても、現在の西武バス全体の事業規模を維持できるかどうか疑問である。

地方では、バス会社の倒産という状況も多々見られるが、埼玉、東京の多摩地域も厳しい状況にある。過日、NHKで都バスに関する特集が放映され、東村山市にあるバス会社の社長の言葉として、「現状、どんな手段を用いても運転業務員が集まらない」といったコメントが紹介されたが、西武バスにおいても乗務員不足は深刻な問題となっている。都心部においては、コミュニティバスの受注等も含めて、少し見直しをいただいたり、市との話し合いの場を設けていく必要性も出てきている。これまでは、バス会社側からこうしたことを発信したり、情報開示はしていなかったが、今後は、こうした点もご理解いただき

ながら、より良い地域公共交通について、一緒に考えていきたい。

なお、茶の花号については、今回改変したが、個人的には福祉循環バスを導入する際に、担当者として携わらせていただいた経験がある。その後、現在のような生活交通の一部として、鉄道やバスと共存共栄で地域の公共交通をつくりあげるという考え方で、皆さんのご意見をいただきながら、良い見直しができたと思っている。そうした中で、1日2便とか3便では足りないと思われる方もいるかもしれないが、限られた状況の中で、バスの本数や公共交通の現状に合わせて生活スタイルを合わせていただければと思っているし、路線バスについても、雨の日だけ利用するなどということではなく、いつまでも存続できるようなインフラではなくなっている点もご理解いただき、ぜひご利用いただくようお願いしたい。

議長 ありがとうございました。

 せつかくの機会なので、西武バスに何かお聞きしたいことなどありましたらお願いします。

《特に、意見等なし》

 特にないようなので、「その他」として、もう1点、事務局から報告してください。

事務局 資料1の公共交通マップの10ページをお願いします。

 私の提案において、市民から、入曽東コースの「赫下（はけした）」の「はけ」の字は土へんの赤ではないかという意見が寄せられた。

 事務局で調べられる範囲で確認したところ、このバス停の箇所には茶の花号のバス停と西武バスのバス停の両方が並んで設置されており、福祉循環バスの当時は、狭山市の方は土へんに赤、西武バスは赤に赤ということで、同じ場所に設置されているバス停であるにもかかわらず、異なる漢字を用いていた状況があり、その後、平成23年の茶の花号の見直しの際、先に運行していた西武バスの表記に合わせるということで、両方が赤に赤で「赫」（はけ）と表記したところ、市民から今回のようなご意見をいただいたものである。

 また、「旧土地台帳附属地図」などでも調べたが、「はけした」は字名ではないようで、それ以上の追跡はできなかった。また、西武バスからも過去から赤に赤の「赫」（はけ）を使っていたということで、

その経緯は不明であるとの報告を受けている。

そうした状況の中で、事務局としてはどちらが妥当との判断が難しいことから、茶の花号のバス停については、当面、「赫」の下に括弧書きで土へんに赤の「はけ」を表示させていただき、引き続き、どちらが適当かということについて、調査を進めていきたいと考えている。

議 長 ただいまの説明に対し、何か、ご意見・ご諮問がありましたらお願いしたい。

《特に、意見等なし》

特に、ご意見等がないようですので、以上で議事を終了しますが、この際、委員の皆さんから何かありましたらお願いします。

委 員 茶の花号を利用したくても利用できない人がどれくらいいるのだろうか。利用したくても利用できない人の意見、例えば、自宅からバス停までが遠いからとか、そうした意見をきちんと聞く必要があるのではないだろうか。利用したい人が利用できるような利用促進策を検討することも重要と考えているので、ぜひ、そういう視点での検討もお願いしたい。

事務局 利用したくても利用できない人の把握、総体的な利用者の掘り起こしをしないと、更なる利用率の向上は難しいと思っている。

今後の地域コミュニティ交通の検討においては、これを茶の花号のバス停までつなげるといったことで、利用者の掘り起こしができるかどうかについても研究していきたいと考えている。

議 長 他に、ご意見等がないようですので、委員の皆さんには、長時間にわたり、ありがとうございました。

事務局 以上で、第9回 狭山市地域公共交通会議を終了いたします。

閉 会

配布資料等一覧

- 次第
- 座席表

- 資料1 狭山市公共交通マップ～市内循環バス（茶の花号）路線図～

- 資料2 今後の狭山市における公共交通の方向性等に関する地域公共交通会議の協議事項及び今後の方針として確認された事項について
（第8回会議資料から抜粋）

- 資料3 今後の狭山市における公共交通の方向性等に関する地域公共交通会議の協議事項の検討に向けた対応について

- 資料4 病院等の送迎バスの空席を活用した高齢者外出支援事業の概要（案）

- 資料5 今後のスケジュール（予定）